資料８

# 令和元年度 福祉のまちづくり推進事業の報告について

## １ 横浜市福祉のまちづくり条例推進事業

1. 横浜市福祉のまちづくり推進会議等の開催

・横浜市福祉のまちづくり推進会議の開催（年２回）

・横浜市福祉のまちづくり推進会議専門委員会の開催（年４回）

・横浜市福祉のまちづくり推進会議小委員会の開催（年２回）

1. 条例対象施設についての事前協議・相談等（通年）

横浜市福祉のまちづくり条例の対象となる施設を新設又は改修する際に、安全かつ円滑に利用できるようにするため、事前協議等を実施。

（参考）令和元年度協議件数 653 件（終了件数 591 件うち適合件数 217 件（約 37％適合））

1. 福祉のまちづくり普及啓発

ア 新採用職員研修の実施（総務局主催）

横浜市職員として市民と接する上で必要な「福祉の視点」を養うことを目的に実施。

① 日 時：令和元年４月１日（水）

② テーマ：「インクルーシブなまちづくり」

③ 講 師：小泉 暁美 氏（特定非営利活動法人横浜市視覚障害者福祉協会）

④ 萩原 昌子 （横浜市健康福祉局障害者更生相談所）

⑤ 受講者：新卒・社会人・技能職員採用 約 1,000 人

イ 福祉教育

子ども用啓発リーフレットの配布（７月中旬）

「さぁ、行動しよう！福祉のまちづくり」の増刷（約 40,000 部）

市内全小学校４年生に、授業等での活用事例集と合わせて配布、総合学習などに活用。

ウ 「福祉のまちづくり研修」の実施

横浜市職員及び市内の建築関係者を対象に、福祉のまちづくり条例、同条例施行規則における基本理念の学習とともに、セミナー、車いす体験や白杖を用いたフィールドワークを通して、施設整備基準の根拠を理解し、実際の業務に反映させていくことを目的に実施。

【開催概要】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ① | 日 時 | １日目：令和元年 10 月 30 日（水） ９時 45 分～17 時 15 分 |
| ② | 会 場 | ２日目：令和元年 10 月 31 日（木） ９時 45 分～17 時 15 分中区福祉保健活動拠点 |
| ③ | 受講者 | 合計 39 名（１日目：21 名、２日目：18 名） |

※受講者内訳

本市職員・・・・37 名

（うち事務９名、建築９名、土木 10 名、造園５名、電気１名、機械１名、衛生監視員１名）

④ 内容

・TOTO(株)によるトイレセミナー

・障害当事者講話（視覚障害、内部障害【オストメイト】）

・車いす体験、白杖を用いたフィールドワーク

・整備事例検討グループワーク

（写真）当日の様子



エ 福祉のまちづくり研修会

【開催中止】

新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、令和元年度の研修会は中止。

## ２ 高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業

車いす使用者、高齢者、障害者やベビーカー利用者など誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、横浜市内に営業所をもつ民営バス事業者に対し、導入に係る経費の一部を補助する。

・令和元年度補助台数：46 台

（参考：市内バス事業者のバス保有台数とノンステップバス導入率）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | Ｈ２８ | Ｈ２９ | Ｈ３０ | Ｒ０１ |
| 保有台数（台） | ２，０５０ | ２，０４６ | ２，０３２ | ２，０４１ |
| 導入率（％） | ６７．９％ | ７２．５％ | ７４．５％ | ７７．６％ |

## ３ 鉄道駅舎エレベーター等設置事業

高齢者・障害者を含むすべての人が生活し、活動しやすいまちづくりを推進するため、移動の拠点となる鉄道駅舎において鉄道事業者がエレベーターを設置する際に、経費の一部を補助する。

・令和元年度は新規の補助は行っていません。

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| ４ | だれにもやさしい福祉のまちづくり推 進 事 業 等 | 事業内容「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、 ハード（施設の整備）とソフト（思いやりの心の育成） を一体的に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。**１ 福祉のまちづくり条例推進事業〈拡充〉 2,058万円**元年度に引き続き条例の基準及び施設整備マニュアルを見直します。また、次期福祉のまちづくり推進指針を策定します。（１）「福祉のまちづくり推進会議」の開催（２）福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（基準改正等、次期推進指針の策定等）（３）福祉のまちづくり普及啓発（４）音声読み上げ可能な文字情報による公共施設への道案内の作成・提供（モデル事業）**【基金】**（５）条例対象施設についての事前協議・相談等**２ 高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業****【中期】 2,592万円**誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。民間事業者への補助 47台 |
| 本 | 年 | 度 | ３億5,996万円 |
| 前 | 年 | 度 | ３億6,927万円 |
| 差 |  | 引 | △931万円 |
| 本年度の財源内訳 | 国 | － |
| 県 | － |
| その他 | 472万円 |
| 市 | 費 | ３億5,524万円 |
|  |
| **３ 福祉有償運送事業 421万円**福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。**４ 再犯防止推進計画推進事業〈拡充〉 208万円**「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性－横浜市再犯防止推進計画－」を効果的、効率的に推進するために、刑事司法関係者と市内の福祉関係者等との連携協力関係を築く「横浜市更生支援ネットワーク会議」を設けます。**５ 地域福祉保健関係職員人材育成事業〈拡充〉 1,213万円**（１）区福祉保健センターや児童相談所等の社会福祉職・保健師に対し、経験年数に応じた階層別研修や専門職研修を実施し、地域福祉保健の推進を担う職員を育成します。（２）複雑多様化する市民の福祉保健ニーズに対応できる専門職職員を育成するために 責任職向けの研修プログラム開発等を行います。あわせて25年度に作成した専門職の育成方針となる「社会福祉職・保健師人材育成ビジョン」を改定します。（３）福祉保健分野の学生実習を受け入れ、次代の地域福祉保健人材を育成します。**６ 福祉保健システム運用事業 ２億9,504万円**高齢・障害・児童福祉等のサービス提供に使用する福祉保健システムの運用保守等を行います。また、法・制度改正対応等の改修を行います。 |

－7－